

日本共産党

日本共産党第26回大会の開催結果

日本共産党は、平成26年1月、4年ぶりとなる第26回党大会を開催しました。

中央委員会の人事では、志位和夫委員長が再任され、市田忠義書記局長が副委員長に就任し、その後任として山下芳生書記局長代行が書記局長に選出され、12年11月の第22回党大会から13年間続いた「志位—市田」体制から「志位—山下」の新体制に移行しました。

また、不破哲三前議長が引き続き常任幹部会委員に再任されました。

新中央委員会の体制は、中央委員153人、准中央委員45人の合計198人となりました。

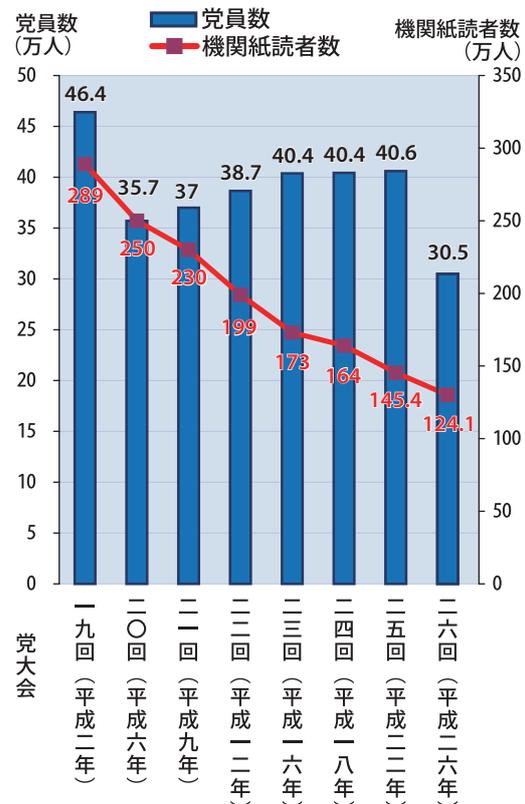


決議を採択する代議員ら（1月）（時事）

党勢拡大運動の取組

日本共産党の党員数は、30万5,000人で前回大会に比べ10万1,000人減少し、機関紙読者数は124万1,000人で前回大会に比べ21万3,000人減少となりました（26年1月1日現在）。

日本共産党は、2010年代の党建設の2大目標として、「党勢の倍加」と「党の世代的継承」を掲げ、党勢拡大のため5月15日から7月31日までを期限とする「党創立92周年・いっせい地方選挙勝利をめざす躍進月間」に取り組みました。この期間中、5,100人を越える人が入党し、「しんぶん赤旗」の読者については、日刊紙、日曜版合わせて1万2,419人の増加となったと公表しました。山下書記局長は「躍進月間」について「若い人の入党が広がったことが一つの特徴。安倍政権の暴走に国民的批判が高まる中で、特に青年・学生で大きな変化が起こっている」と成果を強調しました。



日本共産党の党員、機関誌読者数の推移

集団的自衛権、特定秘密保護法等を捉えた「一点共闘」に取り組

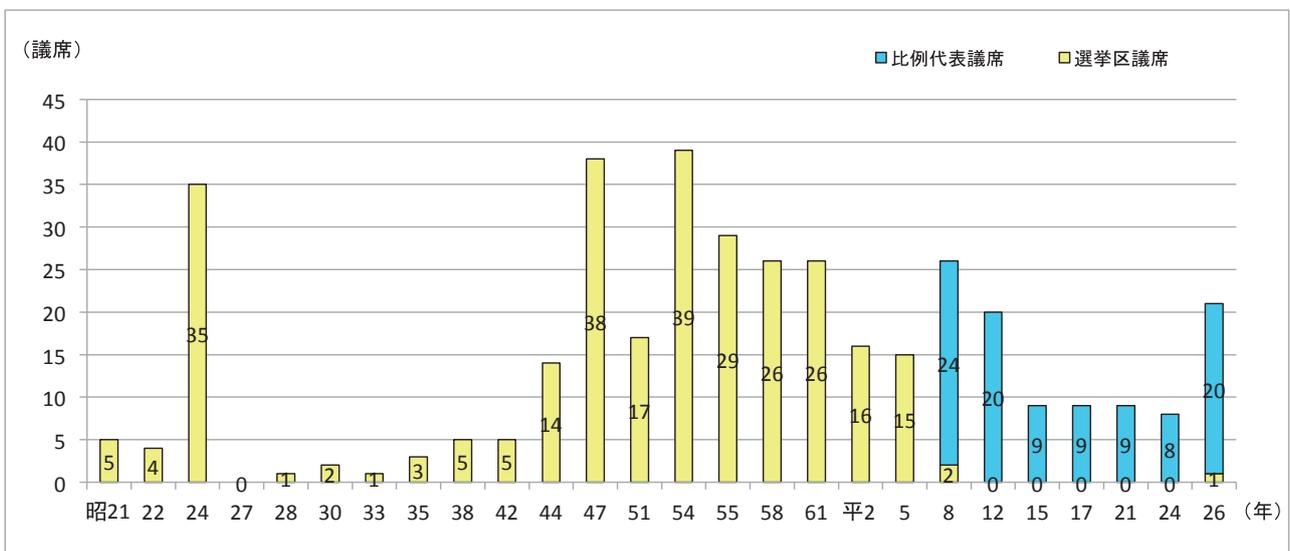
日本共産党は、政治的立場の違いや党派の垣根を越え、一致点に基づき共同する「一点共闘」に取り組み、集団的自衛権をめぐる7月1日閣議決定について、志位委員長が、26年7月1日、閣議決定の撤回を求める声明を発表し、「『海外で戦争する国』づくりを許すな、解釈で憲法を壊すな この一点で、空前の国民的共同の闘いを起こそう」と呼び掛けました。また、9月4日に日比谷野外音楽堂で行われた「戦争させない 9条壊すな 総がかり行動」（「戦争をさせない1000人委員会」、「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」主催）では、志位委員長が日本共産党を代表して連帯の挨拶を行い、閣議決定の撤回を求め、「一点共闘」による国民運動の発展強化を訴えました。

特定秘密の保護に関する法律をめぐる6月に社民党、無所属議員と共同し、特定秘密の保護に関する法律を廃止する法律案を参議院に提出するなど、政党間での一致点に基づく共闘も展開しました。このほか、原発問題では、首都圏反原発連合主催の首相官邸前での抗議行動に、志位委員長を始めとする党国会議員等が参加しスピーチを行いました。

第47回衆議院議員総選挙の結果

日本共産党は、26年12月の第47回衆議院議員総選挙において、比例代表選挙で「650万票、得票率10%以上」、「全ての比例ブロックで議席獲得・議席増を勝ち取り、小選挙区でも議席を獲得」を目標に掲げ、沖縄2、3、4区を除く小選挙区に292人、比例代表に42人（小選挙区との重複19人）の公認候補者を擁立しました。その結果、**比例代表で20議席、小選挙区で1議席を獲得し、解散時の8議席から13議席増の21議席**となりました。

日本共産党は、同選挙について「今回、目標を基本的に達成することができた。四国ブロックで議席に届かなかったことは残念だが、四国でも得票率10.12%の善戦健闘であった」と評価し、「小選挙区選挙で704万票（13.3%）を獲得したことは、比例での躍進につながっただけでなく、小選挙区自身の闘いでも、今後の展望を開く成果となった。全体として、総選挙の結果は、画期的な躍進といえるものになった」と総括しました。



衆議院議員総選挙における日本共産党の獲得議席の推移